



2016・10・1

第 251 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

新たな前進めざし第6回全国交流討論会集会

12人の「世話人会」を設置

九条の会第6回全国交流討論会が9月25日、東京千代田区の明治大学で開かれ、全国400余の地域・分野の会から約500人が参加しました。

交流討論会は午前の全体会で小森陽一事務局長が事務局からの問題提起、その中で九条の会体制強化のため、12人からなる世話人会を設置したことを紹介しました。

つづいて呼びかけ人の澤地久枝さんと、出席した6人の世話人があいさつしました。午後は7つの分散会にわかれ、各地の経験や今後の運動について活発に交流・討論しました。(以下の発言は要旨・文責編集部)

呼びかけ人あいさつ

作家 澤地 久枝

ゆうべ、早稲田の大隈講堂で、むのたけじさんの魂を引き継ぐという、追悼と決意表明の会がありました。その席で、若い八王子の地方議員の人が、こういう希望はもっているときっぱりと言っておられた。ところが、話のなかで、「私の86歳のおばあちゃんが…」って言うてるんで、「あなたの

おばあさんは86なんですか」と聞いたら、「そうだ」と言うんです。私と同年の人の孫が、希望ってこういうものだという発言をされたこと自体にも感動しましたが、私は自分の年齢を、あらためて感じました。

九条の会事務局は、私が高齢で、危ないと思ってらっしゃるんでしょう。このごろは、あまり講演に行けとはおっしゃりません。私は、それでもいろいろなところから声が掛ければちょこちょこ行っています。みんなが「大丈夫？」って言うんのね。九条が大事だって言ってるのに、私が大丈夫って聞くのはナンセンスだと思うのよね。

梅原先生は、初めから、こういう時には出ていらっしゃいませんし、大江さんは、私より4つ年下ぐらいですか。大江さんと私が手紙のやり取りをして、私たちは後ろへ引きましょ、若い人たちに、いろんなことやってもらいませうっていう手紙を書いたんですね。そして、大江さんから自分のこれまでの人生についていろんなこと書いてくださいました。

大江さんが、先ごろは、呼び掛け人の一人だった加藤周一さんの遺作を集めて、加藤周一文庫ができるときの記念講演に京都

へ行かれたんですけれども、それが最後だと言ってらっしゃいます。私はまだ、どこかへ出かけていって、自分の非力を思い知って、こんな人間が呼びかけ人でいいのかなっていつも思うんですが、事務局で、今度新しい体制を作ることですから、それは応援をしたいと思っております。

九条の会がどんなに広がっているかというのを、最近思い知らされています。

ある日、渋谷文化村のコンサートホールへ行きました。すごくいいコンサートだったので、隣の席に座った人に「よかったですね」って言ったら、「私は湯河原の九条の会をやっています」という。だから、湯河原にも九条の会があるんだということを知りました。本当に全国の小さなところでも、会をやって集まると、4～5人でも九条の会を作っているらしいです。そういう、個人が自発的に集まって、いつの間にかグループになって何かをやるということは、今のこの時代では、それが非常に力になると私は思っております。

私は毎月3日の日の午後1時に国会正門前へ行って、何も言わなくて、「アベ政治を許さない」という大きなポスターを掲げて立っています。シュプレヒコールもできないし、デモもできない、しかし、今の政治に反対であり、憲法はもちろん守っていこうと思っている人たちの、声には出さないけれども、意思表示の手段であると思ってやってるわけです。

そしたら、ゆうべ、「外国で見ましたよ」って、私に声を掛けてくれた人がいたんですね。アメリカ、フランス、中国でやられてることは知っていましたが、「どこです

か」って聞いたら、ポーランドだって言うんです。ポーランドのどこですかって言ったら、「えーと」って言うから、「クラクフじゃないの」って言ったら、「そうだ」って言うんですね。ポーランドでも、クラクフの人たちが、金子兜太さんが書いた日本語のこれを掲げているって言うんですね。

これは一番力の弱い人たち、しかし、声も出すことできないけれども、気持ちとしては、絶対に憲法を守って、この国が再び戦争をするような国にはするまいと思っている人の強い意志があるということだと思っております。それがいろいろな形で広がっていることを、私は大事にしたいし、さらにそれが広がって、安倍内閣が退陣し、それから、安倍内閣的な性質を持っている政治家たちがまた出てくるというようなことを許さないように、私たちの運動を進めていかなければならないと思います。

「アベ政治を許さない」としたのは、安倍政権が倒れただけでは足りなくて、金太郎飴みたいに、切ったらまた、本質においては安倍さんと同じような政治家が出てきて、内閣をつくって、そこが閣議決定で、例えば集団的自衛権を認めるというようなことになれば、それは全く民主主義ではないですね。私は、この間の一連の動きを見ると、この国は民主主義を捨てて独裁国家になったんだという気持ちがします。

でも、憲法だけはそのまま。あちこち食い散らかされて、シロアリが食べたみたいになっていますけれど。でも、日本の憲法というのは、これまで70年生きています。憲法を守って、そして一人の戦死者も出さないし、他国の人たちを殺さない、そ

ういう国を守っていきたいと思います。

私は、今や86歳というすごい年齢になって力がないですけれども、でも、皆さんと一緒に何かをやっていきたくて強く思っております。どうぞよろしくお願ひします。

事務局からの問題提起

九条の会事務局長 小森 陽一

昨年の9月19日に強行採決され、本年3月29日に施行された戦争法を、第三次安倍晋三政権は稲田朋美を防衛大臣に据えるなどの体制を作って、いよいよ発動させようとしています。これにたいし、この1年、私たちは主権者として憲法に違反する戦争法の発動は許されないということで、緊張関係をずっと作り続けてきた。この後、一体どうなるのかという大きな正念場を迎えている中での交流・討論集会です。

まず、今の局面を私たちがどう認識して、運動を進めていくのか、です。私は2015年の安保闘争と呼んでいます、戦後の日本の政治史の中で非常に大きな意味を持つ運動だったと思います。この運動を推進した戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会が、なかなか統一されなかった草の根からの市民運動をしっかりと統一している。戦争させない1000人委員会、解釈で9条壊すな！実行委員会、憲法共同センターという、政治的な主張を異にする3つの団体が、2014年の年末に1つになって、集团的自衛権の行使を容認した安倍政権が進める戦争法に、統一の反対運動をしていくようになった。5月14日の閣議決定以降、国会前で毎週木曜日、この実行委員会を中心に運動が繰り広げられてきた。

そして、9月19日に強行採決されたとき、国会を取り巻いていた多くの人たちから野党は共闘を、という声が自然発生的に上がりました。そして、この9条壊すな！総がかり行動実行委員会を中心に、野党に共闘を要求する学者の会やSEALDs、あるいは立憲デモクラシーの会、ママの会と、この2015年安保闘争を担う運動体が1つになって、2015年の年末に市民連合を結成し、そのことが2016年の参議院選挙で野党の共闘を実現することにつながった。その参議院選挙では野党共闘が32の一人区すべてで統一候補を実現し、11の一人区で勝利した。

一方、安倍政権の沖縄における辺野古基地建設路線に対して、沖縄県民の絶対にこれを許さないとの声が高まり、参議院選挙で野党統一候補となった伊波洋一さんが、圧倒的な勝利をおさめた。しかしその翌日から、高江で基地の建設の強行が再開された、機動隊を動員した暴力的な工事の再開が強行されてきている。

数日前、私のところに、沖縄県民の民意尊重と基地の押し付け撤回を求める署名の呼びかけ人になってもらいたいという依頼書が届きました。基地の県内移設に反対する県民の会、止めよう辺野古埋立て国会包囲実行委員会、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会3者が呼びかけです。私はこの呼びかけ人になることを決意したことをご報告したいと思います。

今、まさに戦争法に基づいて、南スーダンに自衛隊を派遣して、そして駆け付け警護など新しい任務につくことや沖縄の基地建設の強行を許すか許さないか、これが第三次安倍政権との大きな対決の軸になって

います。そして、そのことがすべて、憲法9条を生かしていくのか、それとも、この9条を明文改憲する方向に行くのか、国会の衆参両院で3分の2議席を改憲勢力が取ってという中で、このことが大きな焦点になっている。あらためて、九条の会の役割、重要な意味を持ってきています。

日本の各界を代表する9氏が、2004年の6月10日にアピールを發表し、九条の会を發足させてから12年以上たちました。この間、私たちはこのアピールに従って、地域、職場、学園で、それぞれの運動を展開してきました。そして、2015年安保闘争を通して、主権者である1人1人が9条を持つ日本国憲法を自分のものとして選び直している。そして今、戦争法を、第三次安倍政権に使わせない、このギリギリのせめぎあいの中に、私たちはある。そして、安倍政権が自らの任期中にと言っている、明文改憲を絶対にさせない、そういう力関係をどのようにして作っていくのか、そのことをぜひ、きょうのこの後の分散会で議論をしていただきたいと思います。

9条の会のアピールを出してから12年、これまで、よびかけ人の体制を変えないでやってまいりました。しかし、新しい、まさに、国民総がかりの運動を展開していく上で、この九条の会の運動をより強化、發展させていくために、事務局としては、よびかけ人をささえ、九条の会の在り方などを論議するために新たに世話人会を發足させることとし、さきほど第1回の會議を開きました。現在、この九条の会世話人會議に名前を連ねていただいている12人の方をご紹介します（別項参照）。

全国の草の根でどのような運動をこれから展開すべきか、この1日、しっかりと議論を進めていただきたいということを心からお願いして、私の冒頭の問題提起に代えたいと思います。

世話人会の構成メンバー

愛敬 浩二 名古屋大教授、憲法学
浅倉むつ子 早稲田大教授、労働法
池内 了 名古屋大名誉教授、宇宙物理学
池田香代子 ドイツ文学翻訳家
伊藤 千尋 元朝日新聞記者
伊藤 真 日弁連憲法問題委員会副委員長
内橋 克人 経済評論家
清水 雅彦 日本体育大教授、憲法学
高遠菜穂子 ボランティア活動家
高良 鉄美 琉球大教授、憲法学
田中 優子 法政大総長、江戸文化研究家
山内 敏弘 一橋大名誉教授、憲法学

出席した世話人のあいさつ

戦争のための研究は許さない

名古屋大学名誉教授 池内 了
平和問題や核廃絶問題の運動で自然科学者の参加が非常に少ないことを、私は非常に残念に思います。それは、私は研究者版経済徴兵制と呼んでいますが、研究者を、研究費で干上がらせて、軍事に協力する体制が生まれつつあるからです。

憲法の平和主義を貫いてきた学術の世界が、今、変わりつつあります。1950年と1967年の2度、日本学術會議は戦争に協力する研究は絶対行わないと決議しています。

ところが安倍政権になって、「軍」=防衛

省が、「学」=大学および及び研究機関の研究者を、軍事研究に動員する体制が進みつつあります。このままだと、戦前の国家あるいは軍に奉仕する学術になってしまう。それは、まさに九条の世界から、どんどん学術の世界が離れていくことになります。そのために、軍学共同反対の会を9月30日に立ち上げます。そして軍事には手を出したくないという人たちを増やしていきたい。

ちなみに、防衛省が去年から研究費を出すようになりました。去年は3億円。今年は6億円という予算で、去年はなんと109件も応募がありました。ところが、今年は44件に激減しました。これは、やはり、市民の方々の反対—大学の先生って、こんな戦争協力するの—というこの一言が、非常に強く抑制する力になっています。ぜひとも、この運動も含めて、九条の会の活動を大きくしていきたいと思っています。

辺野古埋め立てで行政に屈した高裁判決

ドイツ文学翻訳家 池田 香代子

12人の世話人会だそうです。怒れる男たちじゃないけども、安倍政治が立憲主義を損ない、憲法に手を出そうとしていることにみんな怒っています。

この間、辺野古の埋め立てを取り消したことを取り消す高等裁判所の判決が出ましたね。あのことで、とても怒っています。もちろん、高江のことや伊江島も滑走路が拡張されていることも。伊江島と高江とが組になって訓練が行われるんです。

高裁判決の要旨を読み、とつてもびっくりしました。北朝鮮のノドンの射程距離に入っていないのは沖縄だけだと言っていま

すが、ノドンは嘉手納に届くように開発されたのだから、届かないはずがない。しかも、グアムにまで届くムスタンもあるんですから、日本の中で沖縄にしか米軍基地は置けないという理屈は、全然通用しない。

この春、ドイツのフランクフルトの聖パウロ教会へ行きました。48年革命後憲法制定の国民会議が開かれたところです。この憲法は、プロイセン王に拒否されましたが、そこに、行政権と司法権を分離するっていう1条がある。これが、近代の出発点です。なのに、今回の判決を見ると、日本の今の司法は行政権に屈してしまっている。

今まで、私たちが憲法違反と裁判所に申し立てをしても、外交のことや安全保障とといった高度に政治的なことには、司法は口を挟まないと憲法判断しなかったじゃないですか。なのに、今回は国防・外交に関する事項は本来地方公共団体が所管する事項ではないから沖縄は口出すなって。そして司法が口出しして国の代弁をしている。

この間、伊波さんと糸数さんが外国特派員協会での講演で、沖縄独立も含めて考えているっておっしゃいました。今まで日本は、沖縄に米軍基地を置いての安保、平和と言ってきました。けれども、これからはもう、沖縄を取るか、日米安保を取るか、です。だから、憲法を変えさせないこの正念場にあるときに、沖縄のことを同時に考えていかなければならないと思います。

人びとの運動が社会を変えていく

元朝日新聞記者 伊藤 千尋

世界を変えたあのベルリンの壁崩壊のきっかけになったのが、ポーランドの「連帯」

という労働運動でした。あの運動はずっと弾圧されていた。物が言えなくなったときに、彼らがどうしたか。私は抵抗するという印に、ピンを胸に付けて意思表示をする。これが社会を変えていった。

ベルリンの壁を崩壊させたのは、東ドイツのライプチヒのデモです。1989年10月25日、5000人でした。1週間後、そのデモは2万5000人。そこまでは、警官隊が出て行って、彼らを殴っていました。その1週間後、7万人になった。警官隊は手出ししなくなった。この町の人口は60万人でした。人口の1割を超す者が一斉に何かやると、市民全体がやってるように見えた。その1週間後、なんと12万人に膨らみました。

同じことを、アメリカで経験しました。15年前、就任して10日後に9・11テロが起きました。直後のアメリカは愛国社会に変わりました。街のどこ見ても星条旗だらけ。あらゆる家の窓、屋根に星条旗が翻る。街を走る車は、みんな星条旗を付けている。

今からちょうど20年前、スペインのカナリア諸島で、日本国憲法九条の碑が、スペインの人々が、自分たちの意思で、自分たちで金を出して建てている。その日、その広場に1000人の市民が集まって、除幕式をやった。するすると幕が開いたら、白いタイルに青い文字で、日本国憲法九条がスペイン語で書いてあります。これが出てきたら、そこに集まった全員で、ベートーベンの第九、歓喜の歌を歌いました。苦しみを突き抜けた後、歓喜がやってくる。それをみんなで歌った。

世の中は、変わってきています。今、アメリカは大統領選挙運動の最中ですが、サ

ンダースという自分を社会主義者と言っている人が、ヒラリーと競るあれだけの力を得た。ソ連が崩壊して25年です。今のアメリカの30歳以下の若者は、ソ連を知らない。社会主義アレルギーがないんです。だったら、みんなで社会を新しくつくり上げよう、という発想です。日本の若者だって同じです。われわれは、SEALDsに負けていません。九条の会も、みんな元気ですよ。この元気で、私たちのこの社会を変えていこうじゃないですか。

憲法の価値を実現するために

弁護士 伊藤 真

40年ぐらい前に憲法を学んだとき、特に13条、9条がどんなにすごいものかを知り、その言葉の中にある思いは、人類の先人たち、この国の大先輩たちが作ってきたんだ、その思いを形にしたいと考えてきました。

70年前、この憲法ができるときの最初の議会で、女性も参政権を持って選ばれた皆さんがこの憲法を確定しました。ですが、沖縄から代表はいませんでした。だからこそ、この憲法のもとにある本土復帰めざし皆さん頑張られました。

この憲法の価値を実現するには、市民運動、そして選挙、政治のルートを通じて、例えば戦争法を廃止していく、これが一つの方法です。もう一つは司法のルートを通じて変えていけないか。その道を探ろうと戦争法の違憲訴訟を起しています。多くの皆さんから、そんな裁判しても勝てるわけない、というご批判やご意見をいただきました。でも私は、法律を学んだ者として、やらなくちゃいけない、と思うんです。裁

判所も変わります。とんでもない判決を出す裁判官もいるが、原発を差し止める判決を書く裁判官だっているわけです。

裁判官は政治にはかかわらない。裁判官は選挙で選ばれているわけではないから、国会の多数が決めたことに口を出して違憲無効なんてもってのほか、という理屈です。

でも、裁判官の後ろには、たくさんの国民の声があります。国民からの支持とそれから期待、信頼、それが裁判を変えていくんです。政治を私たち市民の力で変えていくように司法も私たちの力で変えていく。

私はまったく戦争を知らない世代ですが、このような世代が、九条の会の世話人として役割を果たさせていただきます。何もしないというのは、私は不作為の戦争責任がある、そんな思いに駆られます。次の世代に不作為の戦争責任を負わないために、私たちに与えられた課題と思っています。

自衛隊・安保に憲法学者として対応

日本体育大学教授 清水 雅彦

前任校の札幌学院大学で、大学の九条の会をつくりまして、地域の九条の会の人たちと一緒に集会や『日本の青空』の上映活動などをやってきました。

地域の九条の会に呼ばれて講演をしますと、私が一番若いって言うことがあるんです。これはまずいんじゃないか。いろんな世代の人が頑張らなければいけないですが、組織を維持、発展させていくためには、どんどん世代交代しなければと思います。

私もかかわっている1000人委員会は旧総評・社会党系の平和フォーラムが中心になってつくった組織ですけれども。九条論、

あるいは平和主義については必ずしも一致してないわけです。でも、今回の戦争法反対運動は、いろんな人々と一緒にやらなければいけない。そういう観点で平和フォーラムの人たちとも一緒にやってきました。しかし、この間の戦争法反対運動の取り組みの中で、いわゆる「新九条論」などを見ていると、こういう戦争法反対運動が、全体的に右寄りにシフトしていくんじゃないかという危機感を感じております。

私自身は憲法研究者として自衛隊、安保は憲法違反と考えますが、自衛隊、安保を合憲という人とも一緒に運動はしなければいけないと思います。そういう九条の観点から自衛隊、安保は問題がないっていう立場の人たちにたいする理論構築していかなければ、と思っています。

そういう意味で、10月の中旬に、渡辺治さんや小沢隆一さんなどと、福祉国家構想研究会の本を大月書店から出します。この中で渡辺治さんが、自衛隊・安保をなくしていく平和構想を全面展開されています。

やはり個人的には、九条の会、なくなった方がいいっていう表現は強いですけども、九条の会がなくなるといいような社会を早く実現しなければいけないと思っています。そういう意味で、安倍政権、ちょっと手強いので、九条を守る、あるいは九条理念を実現するという闘いは当分続くと思います。さらにこの間の総がかり運動、野党共闘、この流れも一方で維持し発展させ、政権交代を実現し、憲法九条の理念が花開く、九条の会が存在しなくてもいいような社会を、ぜひつくっていきましょう。

抑止力論の悪循環に立ち向かう

一橋大学名誉教授 山内 敏弘

今、清水さんが、九条の会がなくてもいいような社会ができればいいといわれました。そのとおりだと思います。ただ、その代わりに、九条は永遠に不滅であるという社会をぜひつくっていききたい。そう思います。

戦争法がまさに南スーダンで駆けつけ警護という格好で実施され、そこで自衛官が現地の住民の人たちを殺し、あるいは自衛官自身が殺されるやもしれない、そういう大変緊迫した事態を迎えております。

そういう違憲な法律を安倍首相は、これによって抑止力が高まるといつてきました。しかし、ますます東アジアにおける緊張状態が高まっており、国際社会におけるテロはなくなってないというのが現状です。国際政治学的には、いわゆる安全保障のジレンマに陥っているのが現在の東アジアないしは国際社会の動向です。

安倍政権としては習近平という敵が必要であり、習近平政権としては安倍政権という敵が必要であった。今日ではこれに北朝鮮の金正恩政権が加わっている。私たちは、この敵対的相互依存の悪循環メカニズムを、私たちの手で断ち切らなければならない。断ち切るための指針になるのが憲法九条だと私は思います。

ところが、安倍政権は戦争法を実行に移すとともに、九条改悪を本丸とする憲法改悪を現実に着々と進めようとしています。

地方自治の充実とか、教育の無償化とか、憲法裁判所の設置などを「お試し改憲」として、九条改悪の誘い水として、これから出てくるだろうと思います。あるいは、緊

急事態条項の導入論も、これまたこの秋から出てくるだろうと思います。これは日本国憲法の立憲主義と平和主義、あるいは民主主義を根底から切り崩す、そういった意味合いを持った議論です。

そして何よりも本丸ともいべき九条改憲論です。地球のどこにでも出かけて行って、無制限に戦争ができる権能を国防軍に付与するのが、自民党の九条改憲論でございます。さらにその上で、国民に国防の責務というものを課そうとしている。そのような九条改憲論を私たちは断固阻止していかなければならないと考えております。

九条の会は、これまでも九条改憲阻止のために重要な役割を果たしてきました。これからますますその役割は重要になっていくだろうと思います。これから何がどこまでできるか分かりませんが、微力ながら私なりにできることを尽くしていきたいと思います。

全国集会の報告資材が10月末完成

DVD 全体会における呼びかけ人の澤地久枝さんのあいさつ、小森事務局長の事務局からの問題提起と世話人6人のあいさつの全文と当日出席されなかった6人の方の紹介を収録しています。

価格 1,500 円（税込み）＋送料 160 円＝1,660 円

報告集 これまで発行してきた冊子「報告集」の第6号です。呼びかけ人あいさつ、事務局からの問題提起、世話人6人のあいさつ全文と、出席できなかった世話人のメッセージ、さらに7つの分散会の報告。頒価は未定。